平成２３年（フ）第１４７号
栃木県鹿沼市口粟野1075番地３
債務者　田中　康夫
１　決定年月日時　平成23年３月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石井　信行
４　破産債権の届出期間　平成23年４月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月13日午後３時
６　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第７０号
静岡県御殿場市川島田827番地の２　シティハイム芹沢Ｂ202、前住所静岡県裾野市呼子３丁目８番５号
債務者　鈴木　　厚
１　決定年月日時　平成23年３月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀬野　真志
４　破産債権の届出期間　平成23年４月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月25日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年５月24日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第１４１号
栃木県日光市明神92番地46
債務者　菅原　智光
１　決定年月日時　平成23年３月11日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下　雄大
４　破産債権の届出期間　平成23年４月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月27日午後２時
６　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第２３号
栃木県日光市鬼怒川温泉滝159番地
債務者　沼尾　浩一
１　決定年月日時　平成23年３月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉田　明子
４　破産債権の届出期間　平成23年４月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月３日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第２４号
栃木県日光市鬼怒川温泉滝159番地
債務者　沼尾美知子
１　決定年月日時　平成23年３月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉田　明子
４　破産債権の届出期間　平成23年４月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月３日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第１２２号
栃木県小山市大字犬塚848番地１　ＧＳアコード小山301号、前住所栃木県小山市駅東通り３丁目38番地２　アモーラルＩ103号
債務者　市島　正明
１　決定年月日時　平成23年３月11日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹澤　一郎
４　破産債権の届出期間　平成23年４月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月３日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第５２５号
神奈川県茅ヶ崎市東海岸南２丁目５番６号
債務者　木村　　晃
１　決定年月日時　平成23年３月11日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　畔柳　秀勝
４　破産債権の届出期間　平成23年４月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月９日午前10時50分
６　免責意見申述期間　平成23年６月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２５４８号
東京都練馬区南田中４丁目22―10
債務者　南歯科診療所ことあけのほしデンタルクリニックこと　南　　彦人
１　決定年月日時　平成23年３月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　錦織　秀臣
４　破産債権の届出期間　平成23年４月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月13日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２５４９号
東京都練馬区南田中４丁目22―10
債務者　南　伊欧里
１　決定年月日時　平成23年３月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　錦織　秀臣
４　破産債権の届出期間　平成23年４月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月13日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５１号
静岡県沼津市本郷町37―３、住民票上の住所静岡県沼津市青野259番地の１
債務者　植松　幹治
１　決定年月日時　平成23年３月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白井　正人
４　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月15日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成23年６月14日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第３２０４号
埼玉県北葛飾郡松伏町ゆめみ野４丁目５―８
債務者　川上　紀泰
１　決定年月日時　平成23年３月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古屋　正隆
４　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月16日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成23年６月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３２４０号
千葉県市川市宝１丁目６―１―205
債務者　釜渕　春男
１　決定年月日時　平成23年３月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　魚谷　隆英
４　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月17日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年６月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３２４１号
東京都江戸川区東葛西２丁目８―11―Ａ213
債務者　釜渕　博己
１　決定年月日時　平成23年３月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　魚谷　隆英
４　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月17日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年６月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３２４５号
東京都大田区羽田３丁目８－８、住民票上の住所東京都大田区大森中３丁目32―６　Ⅱ―203
債務者　岡　　敏子
１　決定年月日時　平成23年３月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹山　　拓
４　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月17日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成23年６月17日まで
東京地方裁判所民事第20部